

## ご入会資格の確認

下記すべての項目に該当する方のみ、当会へのご入会ができます。

- ・日本国内に住所をお持ちの方。
- ・20歳以上の方。
- ・反社会的勢力※1または反社会的勢力の密接関係者※2ではない方。

## ご入会にあたってのご確認事項

- ・上記入会資格を充たしていても、当会の判断により入会できない場合があります。
- ・当会に入会しても医師の判断によりがんリスク評価を受検できない場合があります※3※4。また、がんリスク評価を受検できないことを理由とした会費の返還請求はできません。
- ・当会の提携医療機関が実施するがんリスク評価は確定診断ではなく、かつ、当会がその結果の確実性を保証するものではありません。

### 【年払いを選択される方のみご確認ください】

- ・年度途中で解約しても、払込済の会費の返還請求はできません。

### 【月払いを選択される方のみご確認ください】

- ・以下の場合には月会費とは別途、精算金が発生いたします。

がんリスク評価受検済の会員様が年度途中で退会される場合には、残り月数分の会費のご精算が必要となります。

例) 1月にご入会いただいた会員様が、9月に退会される場合



- ※1 反社会的勢力とは、以下の集団または個人をいいます。

組織犯罪対策要綱（平成16年10月25日付警察庁次長通達）およびその他それに関連する法令または通達等に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的な利益を追求する集団または個人。

- ※2 反社会的勢力の密接関係者とは、反社会的勢力と次の関係にある者をいいます。

- ① 反社会的勢力が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ② 反社会的勢力を雇用している者
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的等により、不当に反社会的勢力を利用していると認められる者
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる者
- ⑤ 社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

※3 マブチメディカルクリニックホームページ (<http://mabuchiclinic.com/>) にて詳細をご確認ください。

※4 妊娠中はがんリスク評価をご受検いただけませんが、その場合には12カ月を限度として会費の免除措置があり、当該免除期間中には会費のお支払がなくてもがんリスク評価以外のサービスをご利用いただけます。また、ご入会後に妊娠された場合にも同様の免除措置が適用されます。なお、当該免除措置は遡及適用できませんので、ご入会時点で妊娠中である、もしくはご入会後に妊娠された場合には、速やかに予防医療サービスデスクまでご連絡ください。